

授業改善 10箇条

- 第1条 チャイムで開始する。
- 第2条 学習意欲を高める「めあて」を提示する。
- 第3条 主発問は、3つ以内にする。
- 第4条 教師は、50%以上しゃべらない。
- 第5条 発問したことに対して、教師が答えを言わない。
- 第6条 ペア学習・グループ活動（4人）を活用する。
- 第7条 机間指導で子どもの学習状況をつかむ。
- 第8条 授業の流れが分かる板書を残す。
- 第9条 「ふりかえり」は、子どもが行う。
- 第10条 チャイムで終了する。

*過去3年間の桑名市教委研究推進校における「授業づくりの視点」等を参考にしています。

10ヶ条を徹底に実施し、9つの中学校ブロック毎の担当指導主事
が把握とまめ物作りを支援する